

平成 27 年 2 月 3 日

各 位

会 社 名 アキュセラ・インク (Acucela Inc.)  
代 表 者 名 社長兼最高経営責任者および暫定最高財務責任者  
ブライアン・オカラガン  
(コード番号：4589 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 アキュセラ・インク (Acucela Inc.)  
日本事務所 ディレクター 須賀川 朋美  
(TEL：03-5789-5872 (代表))  
代 理 人 ベーカー&マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)  
弁護士 高橋 謙 (TEL：03-6271-9900)

### 株主による臨時株主総会開催の要請に関するお知らせ

シアトル市 (2015年 2 月 2 日 (米国西海岸標準時間)) - 世界中で数百万人が罹患している視力を脅かす眼疾患の進行を遅らせることにより治療を目指す革新的な治療薬の探索および開発に取り組んでいる、臨床開発段階のバイオ製薬企業であるアキュセラ・インク (以下「当社」といいます。) は、当社の複数の株主の親会社であるSBIホールディングス株式会社 (以下「SBI」と総称します。) より2015年 1 月30日 (米国西海岸標準時間) 付で書面 (以下「本書面」といいます。) を受領しましたのでお知らせいたします。本書面においてSBIは、窪田良氏を除く現在の当社取締役を 4 名を解任し、後任として北尾吉孝氏、ロバート・タケウチ氏、三田四郎氏および中村栄作氏の 4 名を取締役に選任するための臨時株主総会の開催を要請しています。また本書面には、SBIが自ら保有する株式に関し、窪田氏に対して取消不能の委任状を付与し、窪田氏を除く現在の当社取締役 4 名の解任と上記 4 名の新任取締役の選任を行うために窪田氏が株主総会において投票する旨合意したこと、および本書面の日付現在で、SBIと窪田氏の保有株式の合計は発行済当社普通株式の50.28%に相当することが記載されております。

当社附属定款によれば、当社は基本的には本書面受領から90日以内に臨時もしくは年次株主総会を開催する必要があります。また、SBIは2015年 1 月30日付で米国証券取引委員会 (以下「SEC」といいます。) に対しForm 13D/Aを提出しており、SECのウェブサイトにおいて開示されております。

当社の取締役会は、当社の年次株主総会における取締役候補者の推薦手続に着手しております。かかる手続が完了し次第、当社の取締役会は、すべての株主の最大の利益のために行為すると当社が考える候補者を正式に推薦いたします。

以上

## アキュセラ・インク (Acucela Inc.) について

アキュセラ・インク（日本語サイト：[www.acucela.jp](http://www.acucela.jp)）は、世界中で数百万人が罹患している視力を脅かす眼疾患の進行を遅らせることにより治療を目指す革新的な治療薬の探索および開発に取り組んでいる、臨床開発段階のバイオ製薬企業です。当社と大塚製薬株式会社は、現在、当社が独自に創製した視覚サイクルモジュレーションに基づく地図状萎縮を伴うドライ型加齢黄斑変性の治療薬「エミクススタト塩酸塩」および高眼圧症または開放隅角緑内障に対する治療薬「OPA-6566」の共同開発を行っています。

## 追加情報

本プレスリリースは、当社の取締役の選任についての委任状闘争に関する資料とみなされる可能性があります。当社は、SECに委任状勧誘書類を提出する予定です。**投資家および株主の皆様は、重要な情報を含む委任状勧誘書類ならびに当社がSECに提出済のまたは提出予定のその他の関連書類を、入手可能になり次第ご確認くださいようお願いいたします。**投資家および株主の皆様は、委任状勧誘書類およびその他の関連する書類を、SECのウェブサイト（[www.sec.gov](http://www.sec.gov)）または98101ワシントン州、シアトル市、セカンド・アベニュー1301、スイート4200、アキュセラ・インクまたは当社ウェブサイトのインベスター・リレーションズに関するページ（<http://ir.acucela.com/>）より無料で入手可能です。

## 委任状勧誘の参加者

当社ならびに当社取締役、執行役員、その他経営陣メンバーおよび従業員は、当社の取締役の選任についての委任状闘争に関する委任状勧誘の参加者であるとみなされる可能性があります。委任状闘争における当社取締役および執行役員の利益に関する情報は、当社の最終的な委任状勧誘書類に記載されます。